

## 会 議 記 録

会議名称	平成 21 年度第 4 回 杉並民間事業化審査モニタリング委員会
日 時	平成 21 年 12 月 24 日 (木) 午前 11 時 06 分 ~ 午前 11 時 58 分
場 所	中棟 4 階 第 1 委員会室
出席者	委員 伊藤、鎌形、黒川、南 区側 行政管理担当部長、行政改革担当副参事、企画調整担当係長
配布資料	資料 1 杉並民間事業化審査モニタリング委員会 (第 3 回) の概要 資料 2 平成 21 年度杉並行政サービス民間事業化提案制度「テーマ型」提案事業審査結果について 【別紙】「テーマ型」提案審査結果表
会議次第	1 開会 2 議事 (1)平成 21 年度杉並行政サービス民間事業化提案制度「テーマ型」提案の審査結果について (2)その他 3 閉会

委員長 では、第4回の杉並民間事業化審査モニタリング委員会を開催します。

事務局から資料の確認をお願いします。

行政改革担当副参事 お手元にお配りしている資料でございますけれども、会議の次第と、そこに書いてあります配付資料2種類でございます、一つ目が資料1で、前回第3回の当委員会の会議概要、それから、資料2がきょうの議題でございますけれども、杉並行政サービス民間事業化提案制度「テーマ型」提案事業審査結果についてということで、本編の資料と、それから、別紙という二枚組になってございます。

お配りしている資料は以上です。

あと、審査会のメンバーでなかった委員には、お手元に第1順位の事業者として選定された事業者の提案のプレゼンテーションの資料を、参考までにお配りしてございます。

以上です。

委員長 それでは、議事に入っていきたいと思います。

1番目は、「テーマ型」提案の審査結果についてで、これは私が説明するの。

行政改革担当副参事 そうですね。委員長みずから、よろしくをお願いします。

委員長 はい。

後ろに資料がついているんですが、テーマは、今度、役所の中から、所内から、こういうテーマだというのを出していただいたので、このテーマはとても魅力的だったと思うんですね。提案件数は9件で、カード事業者はさまざまな技術があると思いますけれども、ほぼすべての会社が提案してくださいました。すごい、驚くぐらいというか、初めは少し心配したんですけど、いろんな方が提案してくださった。

審査委員会をつくったわけですが、一次審査と二次審査ということで、書類を見ながら一次審査をしていくというやり方をしまして、それで、とりあえず70%、基準というのがあって、合計、一次審査と二次審査の合計の点数が全体の中の7割を超えていなければいけないという条件で、これが、絵にかいたように、あるラインを切ってくれることにうまくつながりました。

それから、2番目は、二次審査の場合は、今度は二次審査の順位だけで優先順位を決めましょうということをお初めにルールとしてつくっていただきましたので、二次審査と一次審査をやって、残ったものでヒアリングをさせていただいて、その中から残った4件についてヒアリングをさせていただいて、その中で審査員で順位をつけるということをしました。それも点数をつける。これがまた微妙で、一次審査も115点中というか、自分が7割を超え

てつけているかどうか、なかなかわからない。そのところで、二次審査の方も135点中だったのかな。違いましたっけ。

行政改革担当副参事 同じ115点です。

委員長 115点か。合わせて230点満点で7割というと、何点ぐらいとったらいいかわからない感覚の中で点数をつけていきました。

最終的にこの条件7割を満たしたのは、フェリカポケットマーケティングという会社が1番で、2番がN T Tデータ信越ということになりました。これはその次のページの別紙というところを見ていただくと、一次審査の点数の結果、それから、二次審査の点数の結果、それから、最終、合計の結果というのが出ていまして、合計でB社と言われているところ、このフェリカポケットマーケティングという会社にいくところになりました。

提案して下さった会社は、この下に書いてあるように九つの会社でした。

多分、審査のプロセスは、最初に決められていたとおりにルールどおりにやっていきましたので、結果はこういうことになりましたということです。きょう議論していただかなきゃいけないと思っているのは、決まったことは決まったんですけど、もともと、今、杉並区は、毎年、この提案事業の事務費用として7,400万円のお金がかかっているんですよ。ところが、このカードを入れようとすると、初期投資で、おおむねこの事業者も提案していたのが2億5,000万円ぐらいは投資コストがかかるということなので、当面、杉並区にはお金がないからできないわけで、でも、これも、続けて5年、6年でやると、オーバーヘッドコストは割っていくことができるから、何年間かやると安くなるだろうと考えられるんですけど、ただ、杉並の今の財政状況を考えると、もう少し何とかありませんかという交渉はせざるを得ないですよ。ということで、順位としてとにかく、その交渉のプロセスで、上手に相手が応じてくださればよかったのかなという感じもします、と。応じてくださらない場合で最初にこういうふうにしますと言われた場合にどういう対応をするかということですけど、杉並区がコンスタントにこれぐらいのお金が出せるということになれば、あちらがどこからか資金調達をしてくださって、投資して下さるということはあるかもしれないですよ。そういうことになっていくのかもしれないけども、今のところ、これからの交渉事になっていくんだと思います。

この提案のフェリカポケットマーケティングという会社というのは、ソニー系のというか、今のS u i c aやなんかの技術を最初につくり出した会社で、この会社の技術担当だった人が社長になって、2年前に地域振興のためにこういうことをやっていこうとしてつ

くった会社ですということで、何か一番、我々の予想は、どちらかという、自分たちのカードを広めるぞという、全体として売り上げもふやすぞという感覚のことだったんだけど、ここの議論は、カードそのものは、“なみすけカード”というのをつくってくれることになっていて、それで杉並のさまざまな行政サービスの他の支払い手段にもなるような形でセットする。それがそんなに難しいことではないということだったので、杉並から情報発信しながら、杉並のオリジナルなカードをつくりながら、だけれども、技術としてはいろんなものところに使える、つまり全国レベルのカードとも連動している、そういうカードにしてくださるそうだとということで、まあ、よかったのかなという感じがしました。

ここに提案の概要というのが書いてございますけど、一つ目はそういう、1個目の丸は、杉並区が今やっているいろんな小額の支払いも含めて、このカードでできるようになりますよと。それから、地域専用のカード“なみすけカード”というのをつくってくれるということになっていました。もう、そのデザインもできていて、ここのために頑張ってくれているという感じがしたということが、ちょっとよかった点かと思えますね。

それから、ここに民間電子マネーの機能を付与することで、公共施設の利用カード、子供の安全見守りシステム、商店街のポイントカードなど、いろんな機能を取り込むことで幅広い年齢層にカード普及が図れますと。そういうことが売りになっていました。

事業者がノウハウというか、これまでそういうことを専門でやっていこうとされている自信も、既に幾つか経験があるということ、それから、いわゆる安全性というリスクの管理や何かについても、これまでの実績があるということ、システムの拡張性などで評価が高かったんだろうと。それから、最後のところが、費用が高過ぎるのでそれをどう考えるかということで、これから、事務局と、1番になった会社との間の交渉が起こるかなということですね。

私の感覚だと、九つのやつを読むというのが大変だった。しかも1週間なかったので、これは本当に降参というか、最初の点数をつけるのが降参だったということがありますね。ヒアリングをして、おおむね一定水準以上の会社だったので、ヒアリングのときはポイントだけを聞くことにしたんですけども、残っていた会社の中では歴史が一番浅く、それから、こういう、地域でいろんなカード事業をやっていらっしゃる方というのはいっぱいできてきているみたいなんですけど、ここの中に非接触型カードというのを売りにして、自分たちの技術で売りにして出てきているということで、よかったのかなという感じがしましたね。多分、今、日本をリードしているカード会社なので、そういう意味では、だか

ら、技術のことで杉並にアPLICAPブルなものというのは、物すごく簡単につくってくださるんじゃないかという気がします。

問題は初期投資ですよ。すごくお金がかかるということに関してどういうふうに評価するかということは、これから多分、事務局内でもそれから役所内でも、きっと話題をつくり出してくれると思いますけども、そのプロセスがまた大事かもしれないですね。いい技術だけど、初期にお金がかかり過ぎるのをどうするか。ただでさえ行革をして減らしたいと思っているときに、とりあえずふえるぞという話が許されるのかどうかということに関しては、どういう決着につながるのかということとはちょっとわかりませんが、中長期でちょっと考えていただくということになるかと思いますね。

とりあえず、もう一つの方は通常のカードというか、NTTデータの方は接触型カードというか、通常のVISAカードを使って、通常のカード扱いをするということだったんですけど、どちらも実績があるものだということで、どっちがいいかは、そこは微妙なところだったと思いますね。とりあえず、なみすけカードというきれいなカードができていたことが点数の際に大きい影響を与えたのではないかという気がします。どちらも、オーバーヘッドコストは、やっぱりそれなりに高くなるようになっていました。VISAカードのようなものというのは、もう既にカードをチェックするマシンがあるわけですよ。そういうものを使っていく接触型カードのところが多くて、それも、今あるやつでできるところと、それから、オリジナルにここ専用に認証チェックができるところと、二つに分かれていましたけど、4社の中で。ということで、こういうふうに決まっているんですけど、万々歳で決まったわけではないということで、これからどう考えるかということだと思います。

何か、いきさつをご質問いただければいいと思いますけど。何か足りないことはありませんでしたっけ。いいですか。

委員 いえ。二つ、結構違う提案で、決まった方は非常に意欲的な、かなり、コストもかけて、すごいものをやろうという感じで、もう一つの方は、どちらかという、収入源を確保するという提案もあって、割とシステム自体は既存のものであるということで、ちょっと、割と対照的なもので特徴のあるものの二つが残ったという感じかなと思っております。決まった方は意欲的なんですけど、先ほど先生がおっしゃったように、コストが非常にかなりかかるということと、それに対して、いろいろ、収入を得る方策もあると言ったので、ちょっと具体的なところまではその場では話がなかったので、それは今後のいろ

んな交渉の中でどう低減できるかという話だと思います。

それから、特に、事業者が持つ費用と区が持つ費用、それから商連さんが持つところというのが、今のところ、割と区が持つようなことで提案されているので、その辺も、どちらがどう仕切ってやっていくかというあたりが、提案どおりだとなかなかのめないという話になると思うので、その辺が交渉次第なのかなという感じで思っておりますので、多分、区の方がこれから大変になるのかなというふうに思います。

委員長 もう一個気になっていたのは、我々が選んでしまった1番のところは、自分たちが事業者になって、中心になって運営しますということで、もう一つの方は、どちらかというと、ここの商連、商店街連合会の人たちにやってもらいます、私たちはシステムを提供しますという、そういうロジックだったんです。だから、安くなりそうに、安くなるだろうなという感じはしましたけどね。

どこでどういう費用がかかっているかよく厳密に計算していかないと、表に見えているのだけだと、ちょっとわかりにくかったんじゃないかなと。そうなんですよ、初期投資が高いという。事務局は、どうやって所内で説明しようかと、きっと頭を痛めているんじゃないかと思えますけども。

委員 いいですか。初期投資2億5,000万円で、大きな意味での大きくりの内訳って、わかりますか。要するに、設備投資になるんですかね。カードよりも端末機ですかね。

行政改革担当副参事 そうですね、端末機ですね、やっぱり。

委員 端末機は、仮に言うと1店舗当たり幾らで、掛ける幾らでどのくらいというのは、何かわかりますか。

委員長 これ、割らなきゃいけないんですよ。単価が幾らと書いてあるわけじゃなかったの。

行政改革担当副参事 端末機1台当たりですと、フェリカさんの場合は出ていなかったですね。

委員長 最終的にカードがどれくらい広がるかというのを、このフェリカポケットの場合は、15万くらいになっていたんですけど。

行政管理担当部長 経費で、インシヤルコストもそうなんですけど、ランニングコストがこの二つは全然違うんですよ。フェリカさんの方はインシヤルコストも高いんですけど、ランニングコストが物すごく高くて。だから、今の提案のままというのは、とても事業化は、率直に言ってできないという部分です。

片方の N T T さんの方は、イニシャルコストは同じぐらいかかるんですけど、ランニングコストは今よりも安くなるんですよ。かなり、けたが一つ違う。

委員長 でも、これ、商連が全部請け負うことになっているんですよ、ランニングコストは。

行政管理担当部長 いえ、それもそうですし、事業の資金繰りというか、それをいわゆる仕組みの中で儲けて、その儲けた原資をその運営費に充てようと、そういう提案なので、その辺がすごく違うかなというのがあります。そういう違いはありますけれども、システムの今後の拡張性とか発展性とか、いろんな形で使えていくよと、そういう部分ではフェリカさんの方が、内容的には、それが非常に高い評価を得ている。経費については、これからいろんな、それこそやり方の中で変わっていくだろうし、それから、あのフェリカさんの提案の中で、一応、区の経費に全部入っているんですけど、果たして税金で負担していいものかどうなのかという、民間の利益につながるような部分もあるんですよ。そういう民間の利益につながるようなものを、税金で公費負担して、果たして説明がつくのかと。金額の絶対額もそうですけど、そういう部分もあるので、それについては、期間の短さもあるから、今後どういうふうに、それでここに、「費用負担の適正化」と、どこが本当に負担したらいいのか、しかも総額全体でもっと減らせないかといったようなことについて、実際、協議の中心になっていくだろうと。

それともう一つは、非常にいい形なんですけれども、果たして 今、委員長が言ったように、普及のインセンティブをもうちょっと高めることができないか。この辺が一つの焦点になるかなというのが、たしか、委員会の中での話だったというふうに記憶していません。

委員 すみません。フェリカの場合は、S u i c a だとか E d y だとか W A O N だとか、何かいろいろやっていると。それとの相互利用というのは当然考えているんでしょうけど、一番の問題は、例えば、S u i c a を持っている人にプラスでできればいいんですけど、S u i c a と別個に持ちちゃったら何かもっと複雑になっちゃうとか、その辺は何か説明はありましたか。

行政改革担当副参事 基本的に杉並の地域通貨たるなみすけカードというのを発行するときに、そこに附属的に、利用者の希望で S u i c a なり E d y なり n a n a c o なりを選択して、そこにポケットを設けることができると。杉並の地域通貨の共通商品券のポケットもあり、長寿応援事業のポケットもあり、子育て応援券のポケットもあり、そのほか

に、例えば将来的には、図書館カードとしても使えるとか、あるいは、病院の診察券としても使えるとか、という形で多機能性を持たせることによって、将来的にも、既に S u i c a とか n a n a c o とかを持っていても、そのなみすけカードにもう全部統合しちゃおうというような、いろんなものが入ってくればそういう可能性があるだろうというような提案だったと思います。

委員 でも、多分、それが、部長おっしゃるように事務コストがすごいんでしょうね。恐らくそのカードで、こうやってボタンを押せば機能が加わるのではなくて、多分、大本のホストのところのサーバーか何かを変えるので、今でも全部、そういうのは最初は郵送でやりますよね、あとは全部電子的にできますけど。その辺の事務コストというのが物すごく高いのかなと。現段階ではですね。だから、ちょっと、そこがやっぱり一番ひっかかりますよね。やっぱり、なみすけカードで、杉並から見ればいいんでしょうけど、区民の側から見ると、いろんなところに出かけるし、いろんなところで使えるし、区ではこういうメリットがあるというので、やっぱり統合していかないと、余り普及しないかなという感じで。そうすると、やっぱり、事務コストが相当なんでしょうかね。もし、そういうのがうまく解決できれば、商店街でいろいろ負担するという割合がかなりふえるんじゃないかと思うんですけど。その、ちょうど、値をどうするか。

委員長 商店街で使えて、ポイントをあげて、そのうちの何%を運営費とかいう感覚を持っているところとね。こっちの話はそこがすごく心配だったので、例えば、これを n a n a c o とか J R とかいったら、J R の窓口でカードを発行してもらえるようにしますということ言っていたので。だから、なみすけカードがこの管内の J R の駅で発行してもらえるとということになると、もう、すごくありがたいのでね。

委員 そうですよ。

委員長 だから、その件に関してはそれほど難しいプログラムではないということだったので、そういうことの対応をしますという感じだったんですね。

委員 よろしいですか。今の話でいくと、あくまでも、まずはなみすけカードができて、その後、今持っている S u i c a などの機能がなみすけカードにくっついてくるということなんですかね。

委員長 いや、逆。もともとの S u i c a のカードがあって、いろんな機能がある状態のところ、ある枠でなみすけカードの枠がついていて、だけどそのカードは、S u i c a だけだなみすけカードのデザインになっていると。



委員 じゃあ、区民からすると、今持っているカードにくっつけてくれるだけで済むんですよ。

委員長 そうです。ただ、今のカードにくっつけることはできないと言っていたよね。

行政改革担当副参事 はい。なみすけカードという専用カードをつくって……。

委員長 新たにつくらなきゃいけない。

行政改革担当副参事 ええ。そこに S u i c a が初めから乗っている。

委員 新規のカードは必ず必要になるということですね。

委員長 そうです。

行政改革担当副参事 そのかわり、そこにそういう、民間の電子マネーの機能がついているという。

委員 もう一点なんです、イニシャルコストの関係でいくと、たしか、これをやる委員会の中で、今後は複数年の契約も含めてというお話だったと思うんですが、そこはこの審査をする中で、多分2億ということになると5年とかいう数字が出てくると思うんですが、そこは何か議論があったんでしょうか。

委員長 このカード、1回入ってしまったら、何年かたったときによその会社に運営をかえるということではできないので、だから、ゴーイングコンサーンじゃないけど、ある限りずっと維持しなきゃいけないということになるから、ある程度長期であることは確定だと思うんだけど。

行政改革担当副参事 基本的に、公募要項の中に、このテーマ型についてはまさに伊藤委員おっしゃったような事情があるので、単年度契約ということじゃなくて複数年契約、3年を基本にということで、事業者の方にもその旨伝えた上で今回実施したということですよ。

委員長 3年でカードをやめるというのもね、それも変だから。1回入ったら みんな、そのために、いろんな会社がみんな入ってきたと思うんですよね。

それから、全国でこういうことだけ、こういう商業系のというかも入っているけど、こういう行政のサービスをやるカードを専門にやっているところもあつたりします。それだけのためにやるのかなという感じも。

委員 いただいている新聞記事の中で、ほかにも、行政でフェリカを使っているところがあるというふうに書いてあるんですけど、そこでの契約はどうなっているかというのをおわかりですか。

委員長 どこだったっけ。二つのまちが。

行政改革担当副参事 具体的にどういう形になっているかというような詳細なことは、まだ聞いていません。その辺も含めて、今後の協議の中で、自治体の、うまくいっているところ、若干予定どおりっていないところというのは聞きながら、杉並にとって一番いいやり方を、経費も含めて調整していくのかなというふうに思っています。

委員 この資料の中に、カラーコピーで、何か横浜のというのが。私、前に横浜にいなながらこれは知らなかったんですけど、福祉関係のボランティアのポイント制ですか。これは独自のこのカードで、まだ相乗りはやっていないんですね。

行政改革担当副参事 まだ、やっていないと思います。

委員長 一つは長期契約というのと、それから、途中のプロセス、オーバーヘッドコストやなんかを、もう一個のNTTデータ信越の方は、後ろにトヨタファイナンスという会社がありますよと。それで、初期の資金調達というか、運用で使うお金はそこから出ますという説明があったんだけど、こっちはその説明がなかったんだよね。いずれにせよ、金融機関から何か調達しなければ。そういうことを役所がオーケーにできるかどうかというのが、さっき部長の説明にあったように心配だということなんですよ。その壁を越えられるかどうかというのがもう一つの問題で、横浜市はなかなか越えられなかったと。そういう問題があっただけ。

委員 これは極めて限定ですよ。横浜のは、これを見て、ボランティア登録者1,400人だから極めて限定的だし、そこをだから、まあ、何とか、どこかの負担金で成り立っているんだろうということですよ。

委員長 それは結構大変なことになっていて、なかなかね。コストはすごく、何か思っているよりは安くついているわけじゃないと思いますけど。

委員 多分、事業構造をちょっと明確にしていけないといけないなと思って、特にフェリカさんの提案で私が一番気になっているのは、先ほど出た端末の話なんですけれども、カードはオリジナルでつくるといことなんですけど、端末の方は多機能な端末で、杉並のも使えるけど、実は一般のJRのSuicaさんとか、そういうものも使える端末だと。それが提案の中では杉並区の負担ということになっているんですよ。

委員長 そうね。

委員 それは、住民からすると、何で全部杉並区が負担するんだという話に多分なってくるので、そこは事業者が負担するのか、導入するお店で負担するのか、いろんな考え方

をちょっと整理していかないと、すんなりそれは通らないなというのが一番大きなポイントかなと思っています。

それからあと、NTTデータさんの方のうまい仕組みというのは、それぞれクレジットカードを個別のお店で契約しているときに、手数料が5%らしいんですよ。それを商連を巻き込んで一括契約することによって安くする、3%ぐらいにする、と。その差益分がその事業全体の収入として回っていくというような提案だったんですよね。それはうまい仕組みなんですけれども、果たして商連さんとうまく契約ができるかなとか、そういう、提案しているだけの話だったものですから……。

委員長 もう一人主体が入っちゃうので、話がややこしくなっちゃうんですね。

委員 果たしてそれでうまくいくのかというところの危惧はあるけど、提案自体は、そういう意味で、コストの面ではおもしろかったというところで、その辺、一長一短があったということですけど、フェリカさん、一応第1優先としていますけれども、今言ったようなところがクリアできないと、多分、なかなか、議会も通らないという話だと……。

委員長 そうですね。7割超えているところはこの二つなので。

委員 あくまで第1交渉優先権者ということで、うまく交渉をしてもらわないといけないという感じですね。

委員長 そうですね。感覚としては、何か一番懐の深い、ただ事務局はこの後大変だなと思いながらも、でも、行政がこれをクリアしてくれるといいなと思う内容が一番重要な要素になっているので、僕は個人的には、杉並だとやってくれるんじゃないかしらとすごく思う。ノーという理由は何もないのに、これまではやってはいけないと。とりわけ、やっぱり、単年度契約というのが大きなネックになっていたんですよね。

委員 今、コンビニだとかその他で、例のフェリカの端末が爆発的にふえていますよね。自分の使用勝手からいって、そうなんですけど。だから、そういった意味で、もし、先ほど言った初期投資の中でどこの部分と聞いたのはその辺でして、端末の費用負担というのは意外と解決がつくかもしれない。この、今の普及のスピードから言うと。そうすると、端末以外のコストが相当大きければ、部長おっしゃったように、メンテナンスだとか、そういう事務的なところが大きいと、これはちょっとつかえちゃうかもしれないので、もし、端末の割合が大きいとすれば、いずれもう少し、この一、二年でかなり改善されてしまうんじゃないか。商店街にしても、端末を入れることによって、本当にE d yだとかn a n a c oだとか、何か物すごい勢いで進んでいますから、S u i c aでもP A S M Oで

も。だから、意外と地元商店街にとってのメリットがあるはずなので、そっちのハードウェアとソフトの面でどのぐらいのメンテナンスの割合になっているのかなというのがちょっと気になるんですね。そうすると、あとはもし端末の部分が多ければ、仮にもしここで杉並がやるとなると、杉並の一番いいところは、すぐにほかの区とか周辺に都市部として普及してしまうので、いいモデルができると、このフェリカとしては、杉並は一つの投資としてみなして、全体として数年のうちにはばらけるという交渉ができるのかなと思ったんですけどね。その辺、いかがですかね。

行政管理担当部長 実際、要するにそういう経費の交渉ということと、それから、アイデアそのものの中で、さっき委員から出されたような、負担の考え方をどういうふうに整理していくかという。それから、イニシャルコストもそうですけど、さっきも言いましたけど、ランニングコストが高いんですよ、物すごく。あのランニングコストですと、ここにやるのか、ほかに はっきり言えば、プレミアム商品券をもう一回毎年発行した方がむしろ安くつくので、そうすると、政策判断としてはどうなのかというような部分の議論は当然起こると思います。

ですから、まず、その辺のアイデアのところ、いい可能性をいっぱい秘めているやつなので、そのアイデアのところ、経費の、この評価、分科会の中でも出されていましたが、いわゆる事業内容の精査と提案に当たっての総経費、その見方。多分、マックスで出しているんで、結構、フェリカさんとしてのリスクも含めたマックスで出しているんで、その辺の総経費をもう一回洗うのと、それから費用負担をどうやったら、これは論理的に考えてどうなのかというようなこと。それで、こういうことであれば、例えば商店街の方でインセンティブを出すから、インセンティブがあるから商店街の方で、例えば負担をするという、そういうインセンティブがふえるよとか、そんなような仕組みの協議をするのがまず先かなと思っています。それができた段階で、今度は実際には相手がいっぱいいますから、その交渉に実際入っていくのかなと。それはもう、NTTさんでも同じですよ。中身の……。

委員長 そうですよ。委員が言っていたように、いわゆる今のクレジットカードというのは、もう、ほぼ普及してしまっているんですよ。だから、ポイントを5%から3%に落とすとか何かせざるを得なくて、そのための普及と、それから、普及したときの最終の枚数が物すごく多くなっていないと成り立たない1項が入っているんで、僕はもう、最初からおかしいと思ってたの。片方のほうは、ほうっておいても普及すると思っているとこ

るがあって、ただ、初期にどれだけ端末を置いておく必要があるのかということが気になった。そんなに要るのかなという感じがしたので、これは割り引けるんじゃないかという。こっち側のカードはほうっておいてもこれから伸びていってしまうので、物すごい勢いで広がって行って、自動的にみんなのポケットに入っているようになる。そのときになみすけカードというカードで S u i c a になっているというのは、僕にはすごくいいイメージだったんだけど。

ほかにもこのオリジナルなみすけカード的なことをおっしゃったところはあったんだけど、それは現行の三つのサービスについてだけ対応しましょうということになっていて、本当に杉並限定になっていて、これだと広がらないなという感じかな。やっぱり、大きな流れの中に今あって、広がっていているもので、やっぱり、非接触型カードの方が圧倒的に技術水準が高いので、後ろに銀行と同じ残高があるというのがこのカードのおもしろいところなんですね。

委員 そうですね。ですから、リスクがどこにあるかで、この非接触型カードのフェリカでいくと、多分これから統合型と普及型、横と垂直と、両方とも広がる可能性が物すごく強いと思うので、そこをだから、事業者の側がどこまで見きわめてくれるのかというので、それをうまく説明すれば、区内の商店街その他というのは、割と説得する材料ができるのかなという感じもするんです。

ただ、要するにリスクがどこにあるかというそのリスク、例えばこのカードでなみすけカードをつくったんだけど、結局ぼしゃっちゃってやめましたというリスクがあると、それは一番の問題で、それさえ、そのリスクがかなり低ければ、ファイナンスの問題というのは、今は逆に言うと金余りですから、何らかの投資基盤というのはできるんじゃないかなと。民間サイドから見てですね。だから、そのリスクの見きわめをどうするかというのは、普及の度合いかお金の度合い、すごく難しいとは思いますが、そこがかぎになりそうな気がしていたんですけどね。

委員長 いずれにせよ、重たい荷物を抱えたまま。

委員 これはスケジュール的にはどういうふうになっているんですかね。

行政改革担当副参事 これも、きょうこの会議で正式に順位づけをした上で通過事業者を決めていただくということなので、今後正式に決めることになりませんが、まず、きょうの結果を踏まえて、きょうあすじゅうには、事業者に、選定の意味も含めて、きちんと結果をお伝えします。正式には年明けに区の方のスケジュールを組む形になりますけ

れども、最初の協議期間としては、1月の中旬ぐらいから1月上旬に区として正式な協議期間の設定をした上で、1月の中旬ぐらいから事業者との、フェリカさんとの具体的な協議に入っていきたいなというふうに思っています。

その協議期間、見きわめの期間については、余り長くすると、もし仮にそこが不調に終わって、第2順位のNTTさんにいくということになったときに、事業化のスケジュールがすごく狂ってしまいますし、NTTさんをすごく待たせるということにもなってしまいますので、そこはなるべく、最初の見きわめの期間は、ハードではあるんですけども、スケジュールはなるべく短期間に区切っていきたいなというふうに思っています。正式にどの期間にするかというのは、また年明けに区の方で意思決定をして決めていきたいと思っています。

委員 とりたてて、来年度の予算としてはどういうふうに上げる予定ですか。

行政改革担当副参事 来年度予算については、少なくとも協議期間が、年明け1月中旬ぐらいから始まるということと、あと、それから、民主党政権になりまして、今話題の子ども手当との関係で、子育て応援券の再構築をそちらをにらみながら今やっているところですので、その辺の兼ね合いを考えますと、どう考えても22年度の当初予算にこの経費を、具体的な事業化に向けた経費を盛り込むことは難しいと思っています。ですから、それも含めて事業者さんには協議が始まる冒頭でその旨は伝えて、ですから早くとも22年度の補正予算で何らかの経費を積むということになるかと思います。

委員長 といういきさつでしたというようなことで。もう一つ、テーマ型のことで言うと、もう、次のテーマも考えなきゃいけないんだけど、これはいつごろになってきそうなのかしら。

行政改革担当副参事 次回、当委員会、年度中にもう一回開かせていただきたいなというふうに思っています。そのときには、今回の、きょうご欠席の委員もいらっしゃいますので、自由型、テーマ型を含めた総括をしていただいた上で、来年度の方針を決める中で、テーマ型についても事務局の方でも一定の考えを出せるようであれば出したいと思えますし、そうでなければ、その委員会の意見を踏まえた上で、またその次の回にお示ししたいなというふうに思っています。

委員長 いずれにしても、モニタリング委員会としてはというか、自由型のもだんだんじり貧になってきて、数が少なくなってきているときに、テーマ型というのはたくさんの人が応募してくださった。今回のテーマはとてもおもしろかったので、いろんな方がトラ

イしてくれたということですよね。やっぱり、テーマ型の方が、逆に言うと、今回のテーマでも、こういうことにお金がかかっているのを何とかしたいという、事務局の側はもう少し詳細なところまでわかっている状態をお願いするわけだし、交渉もしやすいね、あと。最初は、テーマ型というのはこういうまいプロセスになると思わなかったの。こういうのがうまく広がるといいなという感じはしますよね。今回は、幾つもの部局にまたがっている問題を1個のカードで解決しちゃうよとっていて、それがまた、いろんな意味を持っているということになるので、すごく大きいテーマだったと思うんですけど、こういうのがうまく見つかるといいんですけどね。

委員 今、杉並区の総職員数、教員も入れると何人でしたっけ。

行政改革担当副参事 約3,800人ですね。

委員 ちょっと少ないですね。

行政管理担当部長 教員って、県費職員は除いています。

行政改革担当副参事 県費職員は除いてです。区の独自採用の、師範館出身の職員を入れて3,800人。

南委員 そうすると、県費職員を入れると、まあ一応 あ、でもだめなのか。必ずしも、今、杉並の教員は杉並じゃないんですね。23区になっちゃうんですね。

行政改革担当副参事 ずっと杉並だけじゃないですから。

委員 ひょっとして、これはずっと思っていることなんですけど、今、間接経費の中で結構大きいのは、勤怠管理だとか出勤簿の管理だとか、いわゆる人事課で扱いながら人事じゃない部分、異動とかそっちの、昇任ではない部分というのは、相当合理化の余地がまだ役所の中ではあるんだろうなと。例えば、ウェブの端末にしても何にしてもとかですね。何かそういうのが、多分、なみすけカードの職員版というのを、もうちょっと、職員が、教員も含めてあれば、一つの取っかかりとしてはおもしろいなと思ったんですけどね。職員の福利厚生とか、いろいろありますでしょう。

行政改革担当副参事 その辺も、内部でも、結構、職員課でも検討したりはしているんですけども、今、まさに南先生がおっしゃったようにスケールの問題があって、3,800だと、やはりパイが少ない。これが県レベルになって、教員とかあと港湾とか、そういう、1万人、2万人規模になると、やっぱり、かなりメリットが出てくるということのようですね。

委員長 杉並の場合は、できるだけ、区民とかに協働というか、みんなでやってもらう

というパターンにはまっていけないといけませんよね。もともと、もう、人数を減らしてしまっているし。そういう、うまい、何か新しいテーマが入ってくると、いいんですけど。

行政管理担当部長 苦心します。

委員長 これはね、絶対、僕は、かなり上の方の管理職じゃないと思いつかないと思うんだけど。と思いますけどね。これまで、いろんな分野で経験している人じゃないとね。今回もそういうのの成功例だったんじゃないかと思いますけど。

それでは、もう一つの方の、その他の、自由型提案の今後の進め方について、事務局からご説明を。

行政改革担当副参事 はい。中間の報告という形でございますけれども、自由型については、さきの委員会で、5件中1件ということで、大田黒公園の利活用プロジェクトということをご採択いただきました。審査会の方から、将来的には指定管理者制度の導入への移行ということも視野に入れて、管理運営のあり方について検討してほしいという講評をいただいております、さきに、この結果について、区の方の政策調整会議に報告をしました。

正式には、これからまた、形態についても改めてということになりますけれども、一応、方向性としては、業務委託を間に挟むことなくいきなり指定管理者ができないものかというようなことで、もしそれができるんだったらその方がいいだろうということで、その可能性について、今、事業者と調整をしているところです。提案の内容からいけば、専門性を生かした中長期的な視点からの剪定とか、あるいは、魅力を高めることとあわせて、イベント等で人を呼んで収入を得て、それをピアノの維持管理経費に充てるとかというようなことを考えたときに、やっぱり、自分たちで自由に企画をしてイベントを打てた方が集客にもつながるだろうと。そういうことを考えると、やはり、業務委託よりも指定管理の方がなじむ提案だろうというような議論がありまして。ただ、問題は、年度半ばで人の手配とかが、うまく、現行の複数社にまたがっている委託契約を1社に統合するというような移行がスムーズに図れるのかどうかというようなこともありますので、その辺を含めて、その辺がうまくいけば、最初の段階から業務委託を挟まずに指定管理にするという方向で、今、事業者と調整をしているところでございますので、調整の結果が出ましたら、また委員会に報告させていただきたいと思います。

委員 でも、仮に指定管理にしなくても、業務委託を従来の業務委託よりも、もう少し、



利用料金制も含めて、要するに委託契約として実施事業分をつくってしまえば、まあ、何とかかなりますよね。

行政改革担当副参事 そうですね。

行政管理担当部長 ただ、どうしても、例えば事業収入をどこに入れるかとか、一遍、区に入れなきゃいけないとか、その辺のことがあるので、そういった意味では紛れがない方がいいかなというのが。流れの方向はそうなんですけどね。ただ、今は、剪定業者とそれから清掃だとかいるんな、幾つかの、複数の事業者でやっていますから、その辺を来年どうするのかとかいったことも含めて、それから実施時期ですよ。かなり精力的に、うちも今協議をしていると。多分、だから、年明けの次回ぐらいまでには、大体の方向については一応ご報告できるようになるかなというふうに一応考えています。

委員 形態は全然違うんですけど、いわゆる、区に1回入れるということで、最初にやった横浜の港湾病院というのは、実は診療報酬全部を市の懐に入れて、同額を指定管理料で払うということをやったんですね。なぜかという、それは企業会計を持っているので、企業会計で起債をしちゃった以上はそれを返す原資がないと困るというので、診療報酬だとそれはまずいだろうというので、指定管理料に振り替えるという、何かこう、あえてトンネルのようなことを、裏技を使ったと言っていたんですが。ちょっと、私も詳しくはよくわからないんですが、そんなような方法もあるらしいと。ですから、かなり自由な、現状に合わせた形で業務委託あるいは指定管理というのは、結構、割と融通無碍にできてしまうかなと思いますので、ぜひ。

行政管理担当部長 研究しながら。

委員長 そうなんですよ。お金の出入りに関しても、これまでのルールみたいなもので、もう、オーケーになっているものもいっぱいあるんですよ。ただ、浸透していないためにこれまでのルールが守られているケースもあるので、結構もう、オーケーになっていますよというのがいっぱいありますので、それはやっても平気ですよというのが。このPFIマターとか指定管理制度に関してのお金の動きに関しては、一番進んでいるのが財務省で、ずっと都道府県が一番微妙なところにおいて、区市町村の場合は、やりたくてしょうがないけど真ん中がまだ勘違いしているために動かないという、そういうケースに。

川崎市なんかは、何かひどく勘違いされているところがいっぱいあってね、まだ。こういうのもできます、こういうのもできます、こういうのもできますという話になっているんだけど、今まで市民に説明するときの説明とこれから説明するのがどこで変わりました

とうまく説明ができないために、問題にならなければ置いておこうという感じになっているんですよ。多分、いろんなものはオーケーになっているものがたくさんあると思いますけど。特に指定管理に関しては、結構自由度がきくようになっていると思いますが。

実質的に、市民にあるいは区民に、何か被害がというかマイナスが及ばなければいいわけなんだからね。お金の色がついているわけではないんだから、トンネルが要のようになったりするんですよ。

行政管理担当部長 その辺の調査・研究も含めて、それから、今年度からうちも政策本部という部署を立ち上げたわけですけども、これからの分権の時代の中で、そういう、いわゆる法令等の有権解釈についてもできるだけ自治体の方でできるという、そういったスタンスで一応いますので、今、各先生方からご指摘があったことの調査も含めて、その辺ちょっと、それぞれクリエイティブに対応していきたいなというふうに思っております。

委員長 本当に困ったら、特区評価調査委員会に言ってきていただいて。ぜひ、言ってきてください。

行政管理担当部長 わかりました。

委員長 きょうはこの整理整頓というか、だんだん減っているところはもう皆さん知っているし、何か自由型の方に関しては、状況はその1件に関しての内容ということでもいいですか。

行政改革担当副参事 はい。

委員長 ちょうどいい時間になりましたので、いろいろご意見をいただいて、何か事務局にだけ重い負担を我々委員会が負わせたという感じがして、ちょっと心苦しいところもあるんですけど。

行政管理担当部長 いえいえ、そんなことは。

委員長 きっとおもしろいところなので、ぜひ、ちょっと頑張ってみていただきたいと思います。それから、視野をちょっと伸ばしていただいて、長い期間で見ることができるようになった途端に考え方が変わるものが幾つもあると思うので、また、ぜひよろしくお願ひします。

それでは、お忙しいところ、朝早くからありがとうございました。本日の議事は終了しました。これで……。

どうも、朝からありがとうございました。